

# 4月から、生活困窮者への 支援制度がスタート

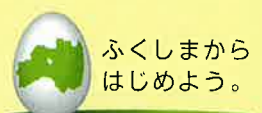
4月から、仕事や暮らしのお困りごとの  
相談窓口が設置されます。  
様々な生活上の問題をかかえた方の  
問題解決に向けたお手伝いをします。  
ひとりで抱えこまずに  
まずはご相談ください。

**相談無料**

**秘密は守ります**

ご相談は、お住まいの市町村や自立相談支援事業を実施する機関窓口にご連絡ください。

**福島県・市町村**



Future From Fukushima.

# 就労支援

# 生活支援

## Q&A

### 自立相談支援事業ってなに？



#### なにをするの？

さまざまな困難があり経済的に困っている方に対して、生活・就労の支援をしています。



#### どんな相談ができるの？

がんばっているのに仕事が見つからない、就職するけれど長続きしない、家庭のことで悩んでいる、困っているのに誰にも相談できない、など様々なことをご相談できます。



#### どのような支援を受けられるの？

- 問題解決に向けてのプランを一緒に考えます。
- ハローワーク等に同行支援します。
- 医療機関等の専門相談の利用につなげます。
- 履歴書作成、面接のアドバイスなどを行います。



#### どういう人が対象？ 料金はかかるの？

- 経済的に困っている方が対象で、年齢制限はありません。
- 相談は無料です。

## ●●●こんなときは早めに相談しましょう●●●

- 就職したいけれどなかなかみつからない
- 収入が不安定で生活が苦しい
- 仕事をしたいけれど、病気が気がかり
- 失業し借金を抱え住む家もなくなりそう など



生活困窮者自立支援法における相談事業とは、生活に困っている方を対象に早期に困窮状態から脱出するための、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援事業です。まずは、お住まいの市町村や自立相談支援事業を実施する機関窓口までお電話ください。

相談  
無料